

1 計画策定の趣旨

- 「埼玉県青少年健全育成条例」第4条にもとづき、青少年の健全な育成に関する総合的な計画を策定する。
- 社会経済情勢の急激な変化や、本県の現状・将来を見据え、新たな取組や事業の見直しを行う。
- 青少年の健全育成は、教育、福祉・医療、労働、更生など多分野に亘るため、体系的・計画的に進める必要がある。
- 埼玉県5か年計画との整合性を図り、部門別計画として策定する。
- 子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月施行)第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」としても位置付ける

2 計画のポイント

- 3つの基本目標と目標を実現するための9の推進項目を掲げ、取組を体系化する。
- 情報化や経済のグローバル化など、社会の変化に主体的に取り組み、国際性豊かな青少年の育成を推進する。
- 困難な事情を抱える青少年の支援について新たに推進項目を設けすべての青少年が安心・安全に生活できる環境整備を進める。

3 計画の理念

「次代を担う青少年が夢や希望を持ち、
健やかに発達・成長する社会をつくる」

4 計画の期間

- 平成25年度～平成29年度

5 プランの指標

- 「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へー」に掲げられた「施策指標」のうち関係する指標を「達成目標」とする
- このプランに掲げる「達成目標」を実現するため、別に毎年度、「取組目標」を可能な限り数値化して設定する

6 主な構成内容

I プランの基本的考え方

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プランの性格及び役割
- 3 プランの計画期間
- 4 プランの対象とする青少年
- 5 プランの特徴

II 青少年の現状と課題

- 1 青少年を取り巻く社会や時代の変化と人材育成の現状と課題
- 2 有害環境や困難を抱える青少年の現状と課題
- 3 家庭・学校・地域における子育て・教育の現状と課題

III プランの理念と基本目標

IV プランの体系

V プランの内容

基本目標1 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

- 推進項目1 豊かな人間性や社会性を育むための支援
- 推進項目2 社会の変化に対応できる人材育成の推進
- 推進項目3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進

基本目標2 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

- 推進項目1 青少年を取り巻く有害環境の健全化
- 推進項目2 犯罪や災害等から青少年を守る取組の推進
- 推進項目3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援

基本目標3 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進

- 推進項目1 家庭における教育力の向上
- 推進項目2 家庭・地域と連携した学校教育の充実
- 推進項目3 地域における教育力・健全育成活動の充実